

発行所 (郵便番号100)
東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (212) 4007・1447
編集責任者 堀内六郎
印刷所 関東図書株式会社
定価200円 (年間購読料参千円)
1979年7月25日発行
第11巻 第7号
(毎月1回25日発行)
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 11 No. 7

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan



スウェーデン政府功労章

西村光夫前所長へ授与

Prof. Teruo Nishimura was decorated with the Swedish
Order of the Polar Star, Commander Class

スウェーデン政府が、同国との文化交流に功績をあげた外国関係者に贈る「北極星勲章コマンドークラス」が、去る7月6日、東京・六本木の駐日スウェーデン参事館公邸で、当スウェーデン社会研究所前所長の西村光夫教授に、P・フリッツォン参事官から授与された。

西村前所長への授賞は、創立以来、スウェーデン社会研究所の所長として、また日瑞基金の専務理事として、多年にわたり日瑞文化の交流に尽力した功績をたたえるものであり、まことにご同慶の至りである。

授与式には、あいにく休暇のため本国へ帰国中でオーデバール大使の姿は見えなかったが、大使館側からはグリーン参事官をはじめ館員各位、在日スウェーデン商社代表、さらに日向精蔵、上田常光、都倉栄二各前駐スウェーデン大使、経団連の前副会長堀越禎三氏、現常務理事関成一氏、スウェーデン社会研究所からは平田所長はじめ、理事、会員ら多数の関係者が出席した。

フリッツォン参事官は、「私はスウェーデンのカール・グスタフ国王の命により、北極星勲章コマンドークラスを貴下に手渡すものである。この勲章を貴下に飾るに当り、国王は、つねに貴下が並々ならぬ関心と善意を寄せられたこととくに留意なされた。スウェーデン社会研究所の所長および日瑞基金の専務理事として、貴下は、日瑞両国の学術調査・研究の分野での活発な交流に計り知れない寄与をされた。われわれは貴下に対し、

日本とわが国との距離を縮められたことに対して感謝せざるを得ない。北極星勲章のラテン文字(Nescit Occassum)は、「彼女は決して落ちることがない」という意味である。このことは貴下のわが国との関係の仕事について全くあてはまるものである。さて今や北極星勲章を貴下に飾る榮譽をもつものである」と述べ、勲章を西村前所長の首に飾った。

これに答えて、西村前所長は、謝辞の中で、今日の榮譽は個人に与えられたものではなく、スウェーデン社会研究所並びに日瑞基金に与えられた榮譽と考える。また今後一層健康に留意し、ますます日瑞文化・学術の交流に尽力したいとの決意を述べ、満場の拍手を浴びたことであつた。

式のあと、フリッツォン参事官夫人のお手製のスウェーデン式オードブルによる祝賀パーティが開かれ、日本・スウェーデン両国友好の輪がなごやかに広がったことであつた。

目次

スウェーデン政府功労章	
西村光夫前所長へ授与	1
児童オンブツマン(上)	
リグモール・フォン・エウラー女史	2
北欧五ヶ国駆け巡り紀行	4
福祉政策の総合化について(研究シリーズ(4))	
社会福祉サービスにおける総合化とコミュニティ・ケア発展の動向(4)	6

児童オンブツマン (上)

The Children's Ombudsman (1)

リグモール・フォン・エウラー女史

Dr. Rigmor von Euler

児童権利宣言の中に謳われているような、子どもが基本的諸要求に関してみるならば、工業諸国はいうに及ばず先進諸国は、子どもの諸要求の充足によく応えているようにみえる。事実、われわれが誠実であるなら、この宣言の中の基本的概念の充足に何らかの方法で寄与することができるのである。

しかし子どもの真の保全の場所はどこにあるか。テレビを通じ、地球の反対側に住む子どもたちの運命には深く心を動かされはするが、隣で泣き叫ぶ人に対しては、目もくれず、耳もかさず、手助けもしないように育てられ、コマーシャルイズムの影響にさらされ、また一連の養育者に次ぎつぎと遭遇するようなそうした社会体制の下に果たしてあろうか。

ほとんど全ての国の立法には、子どもを守るための諸規定や勧告がある。しかし、社会はまず最初に、両親が自分たちの子どもを肉体的、精神的に世話することができ、彼らの要求をいかに満足するかを知るということを仮定している。これができない時、社会は処置をとる。それは社会が子どもの最も関心のもっていることを行うと仮定されているようである。

しかし、例えば子どもがある養育院から最も工業化された国の別のものに移されるとする。幼年時代に家族と離れた生活のくり返しは、子どもへの暴力の一型式とみることができる。しかし「問題解決」の一つは、子どもの心理的要求に対する総体的抵抗の中にある。そのような子どもの扱いは、彼らの基本的要求の最小のものさえ希望にかなっていないということの意味する。子どもは投獄されているに等しい。最近、スウェーデンは16歳のろうあ少年がささいの窃盗の罪で拘禁され、一週間以上投獄された。

経験は私たちに、子どもに適切な世話ができて親に信頼をおくことが十分でないことを物語っている。しかし、子どもに対し適切な保護を与えている立法に頼るのもまた十分ではない。子どもは彼らの権利をわかってくれる彼ら自身の代弁者を必要としているのだ。

スウェーデンでは1960年代終りに、全ての子どもが関心事や権利は良く発達した社会福祉制度、高住宅水準、大規模な学校改革にもかかわらず、あまり守られていなかったり現わされていなかったことに気づき始めた。それにつけ加え、はっきりとした兆候が多くの調査研究によって表立ってきた。それは60年代の郊外に住む子どもたちの反社会傾向や発育に関するもので、調査によると彼らは自分たちの個人的興味をまず優先させるような無神経な大人になるであろうことが予測されていた。

だが、多くの方途で、スウェーデンの子どもに対する必要条件や機会はほとんど理想的とみなされていた。乳児死亡率は世界で二番目に低く、交通事故の危険性も工業国として世界では一番低い。私たちの教育制度は100%まで拡張され、スウェーデンのすべての子どもたちは九ヶ年の無償の学校就学が保障されている。さらに75%の生徒は基礎学校修了後も学習を続けている。

しかしながら、わが国の関心事は目下次の諸点に焦点があてられている。

一児童と大人間の分離

一学校教育についての児童の否定的態度

一核家族の増大

そこで、いかにこのような高度に発達した福祉制度をもってしても、国連の児童権利宣言はまだ完全には実行されていないことを認めなくてはならない。子どもに対しなされなくてはならない多くの残されているものは、彼らの要求を保障しているこの同じ権利の保持者の中にある。彼らの主張に近づこうとする試みの中で、スウェーデン児童救護連盟 (Rädda Barnen) は本当の進歩は、権利を主張し、子どもの関心事を守る「部外者」の任命にあることに気づいた。1973年に児童オンブツマンのポストが創られ、その義務は子どもの要求を見きわめ、それらの要求が十分満たされているかを確認することである。

オンブツマンの必要性

スウェーデンの児童オンブツマンの実際の活動

を述べる前に、このような任命が正当で必要かを明らかにする必要がある。

●子どもの保護に対する親の適合、不適合の結果を、公正な手順が決定する限り、問題の子どもに代わって話をし、年齢にかかわらず子どもの要求を述べ、同じ要求が期待されていると主張する人の大いなる必要性がある。

●社会が第一の重要性を、情緒的影響や結果よりも、むしろ経済面の説明や離婚問題に置く限り、子どもの関心事やそれにまきこまれることから守り、また争いで傷つくことを防ぐための誰かを必要とする。

●専門的知識が不足している素人の決定によって、養育院や施設に子どもがおかれる可能性がある限り、「子どもの最も関心のあることにおいて」という、法的、道徳的言葉を解釈できる外部の決定者が必要とされる。

●古い格言にある「すべての母親は自分の子どもを愛する」ということをうのみに信じ続ける限り、また一般市民や隣人が子どもが残酷にされ、ひどい扱いを受けていることに直面した時でも目をつむり、口をつぐんでしまう限り、法制の介入や様々な疑問を声にするのは困難になるので、全く別のこれに対処する適切な当局が必要とされる。

●子どもが大人へのペットとして利用される限り、またせっかんが子どもの普通の養育の中で実行され、青少年が矯正院への入居を待っている間拘留され続け得る限り、これらの子どもたちは自分たちのオンブツマンによって、個人的、公的主張を必要とする。

児童オンブツマンはまた、子どもの権利促進への意見を起すための、さらに彼らの存在を無視したり重要性を引き下さげる社会に話しかけるための中央機構として必要とされている。さらには子どもはボランティア組織からのオンブツマンを要求するだけでなく、活動ができ彼らを支持する法律に介入できる代弁者をも要求としている。

活動と反応

スウェーデンの児童オンブツマンも過去五カ年を経過し、私の活動のあらまは次の通りである。

—上述の諸状態の改善の必要性の情報提供と世論形成

—このような状態を改善するための特別な方法

の示唆

—調査の経済的支援

—必要に応じて、子どもに対するサービスの呼びかけ

—特別な子どもへの補助や、彼らの関心事を可能にするために働きかける機関の提供

これは活動と反応という二つのレベルを含んでいる。

●児童権利の違反の個々の場合への対応

●子どもたちの関心事が葬られている広く世界的な範囲において、子どもの代弁者として、また「圧力グループ」としての活動

包括的なまた個々の精細な研究を通して、また長い経験の結果、私と私の同僚は子どもの法的身分を試べて、次のような重要な目標をつくった。

1 子どもの養育における暴力の使用は特別な行動の主題とすべきである。

2 親の法的権利は、上手に定義された親の責任によってうめ合わされるべきである。

3 世話と保護に関する疑問の中で、子どもの考えは、常に彼らに代わって話をする人により表わされるべきである。

4 子どもの保護や世話に関し、決定的実行の前に、政策決定者は子どもの要望に気づき、また十分知る必要がある。

5 子どもを代弁する人は、子どもの背景、家庭環境、個人的接触という全ての知識を得るべきである。

6 「子どもに最善のものは何か」に関する声明書や調査書、又特別な環境が子どもの発達に有害かどうかという意見は、ソーシャルワーカーと精神医の協力的努力と、チームワークに基づいて作られなければならない。

7 「子どもへの最善のもの」という表現は、「情緒的虐待」という言葉によって意味づけられているものとの混乱を減らすために、もっと鮮明に決定されなくてはならない。安全性、安定した関係、同一化の可能性などの欠如には、打撲傷者や手足を折った人へのものと、同じくらの優先権が与えられなくてはならない。

このような側面と優先権は、私たちが考慮に入れて行ってきたものである。しかし、最も重要なことは、人々に子どもに関する法律の貧弱さを知らせ、現在の法を改正しようという意見を出すこ

(7 ページへつづく)



北 欧 五 ヶ 国 駆 け 巡 り 紀 行

Memoir from a Trip to Northern Countries

中 村 明 雄

Mr. Akio Nakamura

何ものにも比すべくはない待望の季節、
春の雪解け時、発芽の季節、
明るく晴れゆく四月の如く
陽光を散布する五月とてなし。
小径の名残りの氷上に出でよ、
森はその濡れたる冷気を
その深いざわめをきさらに加う。
暗き松の窪地に光る
初の禾茎に
初の鶉の鳴く声に
われは与えん、夏の歓喜を。

カールフェルト作

5月の初めに、私は待望の北欧へ旅に、僅か3週間という短い期間ではありましたが出かけることができました。今回の渡欧の目的は、最も根底にあったのは、とにかく1度海外へ行ってみたいという単純なものだったのですが、大学の講義で、1年生の時に少し勉強したスウェーデンを、どうしてもこの目で見、この肌で感じたかったからなのです。2年がかりで貯めた旅費をカバンの底に積み、期待と不安に胸をふくらませて成田を発ちました。

旅行の行程を大ざっぱに分けますと、大学、保育所、施設等の見学と、いわゆる観光でしたが、ここではあちらの人達との出会いを中心に話を進めることにしたいと思います。スウェーデンを拠点とし、デンマーク、フィンランド、ノルウェー、アイスランドと計5ヶ国を訪れました。初めての海外旅行でありましたし、それに加え一人旅ということで最初は緊張気味でしたが、今思えば一人であったからこそ全てのことが強く心に残っているのだと思います。

○デンマークの親切な少年

まず、コペンハーゲンに着いた飛行機から降りて、その寒さに驚きましたが、帰って来る頃には緑がずっと増え、すっかり暖くなって大変良い気

候でした。一晚コペンハーゲンで過ごし、次の日はすぐにストックホルムに向かいましたが、この二日目に旅の人間にとっては心暖まるべき事がありました。この日の期、ホテルを出てストックホルムへ行くための空港へ向かう前に、ホテルの部屋の鍵を持ってきてしまったことに気づいた私は、友人への葉書きを出してからホテルに戻ろうと思っていました。すると側にいた10歳程の少年が突然話しかけてきたのです。私の手に持っている鍵を指しながら「それはHホテルの鍵じゃないの。ぼくHホテルなら知っているから、ぼくが届けてきてあげるよ。」私はなんともこの親切さに驚いてしまい、自分の失敗だから自分で返しに行く、とその少年には丁寧に断わり、すぐ近くのHホテルまで鍵を返しに行ってきたのです。自分の失敗がいけなかったのですが、旅の初めにこんな親切な少年に会い、それまでの不安は半減したくらいでした。

○明るいスウェーデンの学生

ストックホルムではSおぼさんの所にずっと泊めていただき、大学はストックホルム大学、ウップサラ大学、リンチェーピング大学を回りました。教育の民主化、いわゆるリカレント教育がなされていると感じたのは、どこの大学でも中年の学生を見かけたことです。各大学では、そこの学生に頼み、中を一通り案内してもらいました。学生は皆気持ちよくこちらの願いを聞いてくれ、建物の中を案内してくれたのです。特にリンチェーピング大学では、図書館司書の方が様々な資料を紹介して下さり、日本へ帰って資料がほしい時は、いくらでも提供してくれると言って下さいました。又、スウェーデン—フィンランド間は、往復船を利用したのですが、帰りの船で、ウップサラ大学の学生達と知り合いになりました。私は喫茶室でずっと時間をつぶしていましたが、ボーリングクラブの仲間達という彼らは、酒を飲み、かなり覇気をあげダンスに熱中してました。そしてパートナーを同乗している他の客の中に求めにゆくの

ですが、それは大抵の場合が中年のおばちゃん達でした。彼女らも若者の誘いを気持ち良く受け、その一時を満足している様子で、他の乗客も彼らの踊る姿に目を細め、手を合わせ、時には声を張り上げて楽しんでいました。彼らのまったく年の差を感じさせない接し方は驚きでもあり、またうらやましくも思いました。

○親日的なフィンランド

フィンランドでは英語が最も通じなくて苦労しました。他の国では皆流暢に英語を話してくれたので（特に学生は）用事は足りましたが、ヘルシンキ、トゥルクのどちらでも、道を聞くのにも時間がかかりました。しかし中には、目的地までわざわざ連れていってくれた人もいましたし、こちらがフィンランド語で（もちろんカタカナで書かれたアンチョコを見ながら）片言話すと、随分喜んでくれて、それはこう発音するのだ、舌の位置はこうだなどと指導してくれた人もいました。そしてヤーパン、ヤーパンと聞くのです。話の内容はちょっとしたことなのに、それが何ともうれしくてたまりませんでした。たとえば言葉が通じなくとも、常に笑顔で対応してくれ、とてもすばらしい印象を受けました。

○ノルウェーで列車のアクシデントに

ノルウェーではオスロに着いた時、学生達が皆青色のユニホームを着て、障害者のための募金活動をやっていました。オスロ駅から王宮まで続く、この街随一のカールヨハンズ通りには、至る所に学生達が花を持ち、通りがかりの人々に一生懸命声をかけていました。この通りにはかなりの人通りがあり、両側には繁華街で、途中路上には、音楽家が歌や楽器の演奏を聞かせていました。またこの国には、ベルゲンというフィヨルドを見るのに有名な都市があります。私もフィヨルドを見るのを楽しみの一つにしていたのですが、ベルゲンを訪れた日はあいにくの雨降り、予定を変更しなくてはなりません。移動は列車を利用し、夜行も何回か使いましたが、とにかくあちらの列車は乗り心地が良く快適でした。夜行列車の利用は、宿泊代も浮き、また時間の節約にもなります。オスロからストックホルムに戻る時、私はわざとローカル線を利用したのです。ところがその列車が国境を越えた少しの所で故障してしまい、予定がおよそ一日狂ってしまいました。乗客はローカル線のためわずか40人ほかしかいなかったのですが、

彼らは皆のんびりと構えて、駅でまわしてくれたバスに乗り込み、ストックホルムに向かって出発しました。乗客の中にストックホルムまで行くという人は私を含め三人しかおらず、他の人達は途中で降り、三々五々散ってゆきましたが、結局バスでストックホルムまで行くのは無理だということになり、途中にあった駅のホテルに泊まり、翌朝の始発列車でストックホルムにたどり着いたのでした。何か事故が生じた時に、その場に様々な国の人がいると、それぞれの国民性が出ておもしろいということを言われますが、彼らはバスの中でも、適当に食べ物を出して食べ、どこかのおみやげで買ったと思われる酒を持っている人は、それを適当に飲んでという具合でした。

○アイスランドの子どもたち

レイキャビークでは二つの保育所を尋ねました。子どもたちはしっかりと防寒具を身につけ、元気に外で遊んでいましたが、皆人なつこく、やたらと身体に触れてくるのでした。遊んでいる自然なところをカメラに収めようとしてレンズを向けても、その前に皆集まってきてしまうのです。とてもかわいい子どもたちでした。又、アイスランド大学で言語学を学んでいたという日本人女性の家（彼女はあちらの人と結婚されており）にも訪問することができました。

○自由と福祉のスウェーデン

こうして様々なことを経験しながら、あっという間に三週間は過ぎてしまいましたが、ストックホルムのリッダホルム教会と市庁舎の美しさは特にすばらしいものでした。人々は本当に皆親切でした。スウェーデンでの滞在が一番長かったわけですが、路上での、バスの中での、地下鉄の中での、様々な所での人々との接触を通じ、また様子を見ていて、人々が互いに信じ合って生活している様子を強く印象づけられました。物質文明の中にあって、あくまで人間中心の生活がそこにはありました。それは道路で車と人との関係をみてもわかることでした。赤ん坊連れの母親に対し全く自然に手を貸す若者、Sおばさんと隣りに住む少年との接し方をみても、それは正に一人の人間対一人の人間の接し方でした。お互いの立場を認め合い、さらにそれに答え合って生きている社会なのでしょう。自由と福祉の社会北欧、それを実感として受け取めた今、私の心は再び北の空に向かって大きく高鳴っています。（早稲田大学学生）

社会福祉サービスにおける総合化と コミュニティ・ケア発展の動向(上)

— イギリスの場合を中心として —

理事 丸尾直美

社会福祉サービスの総合化とコミュニティ・ケア

社会福祉サービスの分野におけるインテグレーションは、社会福祉サービスにおけるコミュニティ・ケア重視の形で進行してきた。コミュニティ・ケアの第一の特徴は、従来の福祉施設ケア偏重の隔離主義 (segregation) でなく、在宅ケアを重視して、これを効果的に行なうために社会サービスとコミュニティおよび家族の機能との総合化を重視するところにある。第二の特徴は、予防およびリハビリテーションとの総合化を重視するところにある*。第三にコミュニティ・ケアの社会福祉政策は上から与えられるものでなく、自治体の人々が政策形成に積極的に参加 (participate) するとともに、政策とケアの遂行にも参加 (participate and involved) するところにも特徴があるといえる。この三つの特徴に、インテグレーション重視の最近の社会福祉政策の考え方と共通するものである。

* たとえば Walter Jaehnig は身障者へのコミュニティ・ケアの特徴を次のように述べている。「コミュニティ・ケアは個人とその家庭、近隣およびコミュニティとの結びつきを高める総合的 (integrative) なものとなることを意図する。……最後に、コミュニティ・ケアは、身障者の家庭を助け援助してその身障者が隔離した施設に入ることを防ぐかあるいは遅らせることを目的とした予防的 (Preventive) たものとなることを意図する。」 Walter Jaehnig, A. Family Service for the Mentally Handicapped, Fabian Tract 460, 1979, P. 2 & P. 21.

コミュニティ・ケア重視の社会福祉サービスの考えが公式に打ち出されたのは、1959年に発表されたイギリスの『精神病および精神的欠陥に関する法についての王立委員会報告』(文献②)にお

いてであろう。この報告の考えは1959年の精神健康法 (Mental Health Act of 1959) に反映されて、現実の社会福祉政策に影響が及んだ。同じ頃、ヤングルズバンド研究グループが1959年に発表した報告等で精神障害者を家庭でケアする上で、コミュニティ・ケアとその中心になるソーシャル・ケースワーカーの役割が大切なことを強調した。さらにこの方向に沿った考えが発展して、1963年に政府に『健康と福祉—コミュニティ・ケアの発展』(文献④)の中で、コミュニティ・ケアによる社会福祉サービスの方針をはっきり打ち出した。とくに注目されることに、ノーマライゼーションの思想と在宅・家族機能重視の考えが出ていることである。すなわち、身障者にたいするコミュニティ・ケアは、彼らが彼らの障害の性質と程度によって許されるかぎりノーマル (日常) に近い生活ができるように彼らを助けるものであり、……その目的は常に当人の潜在能力を発展させる最大限の機会を与えることである。……また、サービスは家族志向 (family oriented) であるべきであり、家庭に基礎を置くべきである」と同文書は述べている。

このようにコミュニティ・ケアを重視した総合的アプローチとノーマライゼーションの考えが政府によって表明されはしたものの実際には、それを実現する際の政策主体として重要な役割を果たすべき地方自治体にその態勢がととのっていなかった。そうした態勢がととのうまでには、1968年のシーボーム委員会報告 (文献⑩) とその趣旨を反映した1973年の地方ソーシャル・サービス法をまたねばならなかった。シーボーム委員会報告は、社会福祉関係の対人ソーシャル・サービスを自治体のコミュニティ・レベルで総合化していくことを強調するとともに、ソーシャル・ケース・ワーカーの職業主義を重視したものであった。スウェ

ーデンでは1977年に社会福祉審議会の最終報告が、自治体（コムーン）レベルでの社会福祉サービスの総合化を提案しているが、イギリスでは、既に1968年のこのシーボーム委員会報告によって社会福祉サービスを自治体レベルで総合化していくことが提案され、1970年の地方ソーシャル・サービス法でそのような方向での総合化が試みられた。またスウェーデンの社会福祉審議会の最終報告では、一方で社会福祉サービスの地域総合化をはかると同時に、公的扶助（生活保護）給付のほうは全国的社会保険にできるかぎり、統合化していくのが妥当であるもの考えを表明しているが、この考えは、公的扶助を社会保険補足給付（supplementary benefit）という形に改め、社会保険局の窓口で扱う方式が既に1966年からとられるようにたったが、社会福祉関係の二つの領域である社会福祉サービスと公的扶助（生活保護）は将来、このような方向でそれぞれ総合化していくことが好ましいであろう。そういう方向での総合化が進めば、やがては救貧法のイメージを残す生活保護的な公的扶助の大部分は、公的基礎年金およびイギリスの補足年金の意図した* ような形での普遍主義的（universal）な所得保障と、特別のケアを必要とする人々にたいする積極的選別的な社会福祉サービスに吸収されていくことが望ましいとみなされている**。生活保護が negative な差別ないし negative な選別主義（selectivism）であるのにたいして、コミュニティ・ケアの社会福祉政策の目指す個別対策は Positive な差別ないし Positive な選別主義である。普遍主義的な土台の基礎の上に、特別のニードがあり、特別のケアを必要とする人々に「選別的な積極的差別」（selective positive discrimination）の政策を付加する政策をとるべきだというのが、イギリスの社会福祉論者として知られるR・ティトマス等の主張*** であるが、1960年代以降、イギリスや北欧の社会保障制度はそういう方向を目指して、年金と公的扶助と社会福祉サービスの総合化を進めてきているのである。

* 名称と扱う役所の窓口が変わっても、実際にはイギリスの補足年金は生活保護と機能的にはあまり変りたい性格を残している。

** Phoebe Hall, *Reforming the Welfare; the Politics of Change in the Personal Social Services*, Heinemann, London, 1976

もそのような方向への社会福祉政策を再編成すべきだとの主張である。

*** たとえば Richard M. Titmuss, *Commitment to Welfare*, Unwin University Books, 1968, p. 122 & p. 135.

1971年には政府が精神障害者に関する白書（文獻⑭）を発表したが、この白書は、コミュニティ・ケアの継続的拡張が必要だと指摘すると同時に、身障者の施設ケアのために病院も近代化する必要があることを述べている。この頃になるとコミュニティ・ケアへの熱と期待もひと頃ほどでなくなり、コミュニティ・ケアへの期待は幻想あるいは神言（myth）ではなかったかとの見方が* 出てくる。

* Richard Titmuss. 前掲 *Commitment to Welfare*, 1968 の中で 訳に そのような考えを述べている。Walter Jaehnig も前掲書もそのような考えから、従来のコミュニティ・ケアを越えて、コミュニティ・ケアを活性化する方向を示唆したものである。（つづく）

（3ページより）

とであり、やがては大多数の市民によって修正と法的処方が内容濃いものとして考え出されるであろう。このような努力を通じ、児童オンブツマンの情報活動は重要性をもちうるのである。

（IYC/IDEAS FORUM SUPPLEMENT/
10, STOCKHOLM, 1979より 編集部訳）

<会員消息>

西村前所長 8月30日出発、9月11～19日の間スウェーデン各方面訪問

小野寺信顧問、小野寺百合子理事ご夫妻 8月29日出発、約3週間の予定でスウェーデン各方面訪問

永山泰彦評議員 8月21日出発、2ヶ月間の予定で、スウェーデンの総選挙の状況など視察

三瓶恵子会員はスウェーデン政府奨学生としてウプサラ大学で1ケ年間勉学のため去る7月30日出発

~~~~~  
今夏も異常な暑さ、会員各位のご健勝をお祈りいたします

編集部より



# 北欧のこころのせて…



昔からスカンジナビアの人々は、旅行者を手厚く、そして愉快にもてなすことをよろこびとしてきました。これがスカンジナビアン・ホスピタリティと呼ばれる北欧の心です。その伝統はSASの機内サービスにも、あますところなく、生かされています。

ただ単に快適で便利なだけでなく、心の通うあたたかいサービス。ほんとうの居心地の良い空の旅を味わっていただくために、SASはいつも心を配っています。

 **SAS**  
SCANDINAVIAN AIRLINES

スカンジナビア航空 〒100 東京都千代田区有楽町1丁目 東宝ツインタワービル  
東京503-8181・8101(予約)・大阪202-4753・5161(予約)・名古屋561-6913・横浜671-7207・神戸321-1175・札幌241-6050・福岡713-7581